

日琉方言の疑問文・疑問表現調査票

小西 いずみ・小田 幸生・小幡 幸輝
阪上 健夫・竹林 栄実・山本 久

1 はじめに

本稿では、筆者らが編んだ、日琉諸方言（日本語族 Japonic に属する地理的言語変種）の疑問文・疑問表現の記述・対照のための調査票を紹介する¹。

ここで「疑問文」(interrogative sentences) とするのは、典型的には「これは誰の傘?」「あなたも一緒に行く?」などの聞き手に対する問いかけ（質問）の文であり、さらに「これは誰の傘だろうか」などの疑念表明（自問）の文や、「こんなもの、誰が食べるか」などの反語文も含む。関連表現として「誰が行くか分からない」のような疑問節、「へえ、そうなのか」などの得心を表す表現、「誰か（が行く）」などの不定語も扱う。「疑問表現」とするときは、このような、疑問文ではないが関連する表現を含めている。

2 節で調査票作成の背景と経緯を述べ、3 節で調査票について解説する。3 節では、まず、調査票全体の構成を示し、次にその下位構成や観点（統制する要因）、具体的な質問項目を、いくつかの方言の言語事実をまじえながら解説する。4 節は結語である。

2 背景と経緯

本稿が提示する調査票は、2022 年度東京大学大学院人文社会系研究科の授業科目「日本語方言の記述的研究」（小西担当）において作成したものである²。

日本語方言の疑問文・疑問表現の記述・対照のための調査票として、先行して井上・小西（2006）のものがあるが、その構成・観点には不十分な点が多い。例えば、典型的な疑問文である問いかけ文を、「述語の違い」という点から「動詞述語文」「形容詞述語文」「名詞述語文」「ののだ」文に区分するが、述語の品詞と述語が準体形式をとるかどうかは独

¹ 調査票は小西の researchmap (<https://researchmap.jp/ikonishi>) 「資料公開」からダウンロードできる（2023 年 3 月現在）。

² 2021 年度の同じ授業科目では、命令・禁止表現の調査票を作成し、調査結果データとともに公開している（小西ほか 2022a, 2022b）。

立した要因とみなすべきである。また、井上・小西も明記するように、日本語方言では疑問文を成立させる手段としてイントネーションを用いるが、それを十分に扱えていない。

そこで前述の授業では、井上・小西の調査票を出発点に、疑問文・疑問表現に関する先行研究を講読してふまえるべき観点を抽出し、調査票の試行版を作成した。その後、参加者（本稿の筆者）それぞれが一つ以上の方言を対象に試行版調査票を用いた調査を行って結果を報告しあい、さらに細部の改訂を重ねた。本稿で提示するのはその最終版である。

井上・小西（2006）以外の講読文献と、講読文献以外の調査票作成の主要参考文献を、扱う言語変種やテーマごとに以下に示す。

- 【日本語共通語の疑問文・疑問表現】安達 2002、日本語記述文法研究会（編）2003: 20-50、林 2020、野田 1995、野田 1997
- 【日本語中央語史における疑問文】衣畑 2014、衣畑 2022
- 【日琉諸方言における疑問文・疑問表現の形態】国立国語研究所（編）2002
- 【日琉諸方言における疑問文の韻律】木部 2010、木部 2019、Kibe et al. 2018、Yokoyama 2021、久保 1989、久保 2001

3 節における調査票の構成・項目の解説では、調査票改訂の過程で行った調査の結果に触れることがある。表 1 に対象とした方言と地域・話者情報等を示す。

表 1. 調査対象の方言

方言名 [略称]	地域	話者生年・性	話者情報その他	報告者
大間町方言 [大]	青森県下北郡大間町	1943 年・男	19～23 歳青森県八戸市、23 歳以降は青森県外在住	小幡
常陸太田市方言 [常]	茨城県常陸太田市	1945 年・男	19 歳以降は茨城県外在住	竹林
奈良田方言 [奈]	山梨県南巨摩郡早川町奈良田	1934 年・男		小西
富山市方言 [富]	富山県富山市	1973 年・女	話者＝報告者、19 歳以降は富山県外在住	小西
赤穂市方言 [赤]	兵庫県赤穂市	1965 年・女	18～22 歳、26～29 歳は岡山市に通学・通勤、29～42 歳は岡山県倉敷市在住	山本
松山市北条方言 [北]	愛媛県松山市北条（旧北条市）	1928 年・男		小田
高知市方言 [高]	高知県高知市	1999 年・男	5～7 歳高知県土佐清水市、18 歳以降は高知県外在住	阪上

3 調査票の構成と内容

3.1 構成

調査票は、csv および xlsx (MS-Excel) 形式のテーブル型データである (図 1)。調査票は大きく次の 3 部で構成される。

1. 基本的な項目
2. 周辺の疑問文、疑問文の関連表現
- 付. 疑問文に含まれる要素を確認するための項目

上の 1 部、2 部はそれぞれ 100 余項目ある。調査票では優先度を◎、○、△の記号で指定している。◎は最優先項目で、疑問文・疑問表現の体系把握のために一通り調査・記述するとよいものである。1 部に 49 項目、2 部に 16 項目ある。○、△は対象方言によっては必要となる項目、余裕があれば調査・記述することを意図した項目である。

調査票全体にわたる留意点として、「特に指定がない限り、友達など親しい同等の人が聞き手 (相手) の場合の発話を求める。必要に応じて、家族以外の目上の人などやや気を遣う人を聞き手とする場合についても確認する。」とする³。つまり聞き手への待遇 (あるいは、述語形態としての常体/敬体) という観点からはいちいち項目を用意していない⁴。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1	項目	大項目	中項目	小項目	優先度	No	疑問文	述語の種類	疑問文の種類	焦点位置
2	1. 1.	基本的な項目	1.1 直接疑問文	1.1.1 問いかけ: A. 知識の問いかけ	◎	(1)	【道で友達に会って】どこに〈行くの/?行く〉?	動詞・非過去	疑問詞: どこ (場所)	項焦点
3	2. 1.	基本的な項目	1.1 直接疑問文	1.1.1 問いかけ: A. 知識の問いかけ	○	(2)	【道で友達に会って】仕事に〈行くの/?行く〉?	動詞・非過去	真偽	項焦点or文身
4	3. 1.	基本的な項目	1.1 直接疑問文	1.1.1 問いかけ: A. 知識の問いかけ	△	(3)	【道で友達に会って】仕事に〈行くの/?行く〉? 遊びに〈行くの/?行く〉?	動詞・非過去	選択	項焦点
5	4. 1.	基本的な項目	1.1 直接疑問文	1.1.1 問いかけ: A. 知識の問いかけ	△	(4)	【道で友達に会って】仕事に〈行くの/?行く〉? 遊びに〈行くの/?行く〉? どっち?	動詞・非過去	選択; 疑問詞付加型	項焦点
6	5. 1.	基本的な項目	1.1 直接疑問文	1.1.1 問いかけ: A. 知識の問いかけ	○	(5)	【花子が出かけようとしている。どこに行くのか知っているような太郎に】花子はどこに	動詞・非過去	疑問詞: どこ (場所)	項焦点
6	6. 1.	基本的な項目	1.1 直接疑問文	1.1.1 問いかけ: A.	○	(6)	【花子が出かけようとしている。どこに行く	動詞・非過去	真偽	項焦点

図 1. 調査票の一部

3.2 各部の観点と項目

1. 基本的な項目

³ 調査票では最初の項目 1.1.1A (1) の「備考」欄に記している。

⁴ 2.3 「疑念表明の対話用法」の 2.3.2 「聞き手への配慮のある問いかけ」が例外である。3.2 参照。

1「基本的な項目」はさらに次の下位区分で構成される。

1.1 直接疑問文

1.1.1 問いかけ

- A. 知識の問いかけ
- B. 判断の問いかけ
- C. 文末イントネーションの確認

1.1.2 疑念表明

1.2 間接疑問文（疑問節を含む文）

順に代表的な項目を示しながら調査項目設定の意図・観点を述べる。

1.1 直接疑問文

1.1.1 問いかけ

「問いかけ」は聞き手に情報を要求する質問文にあたる。A「知識の問いかけ」は既定の事態について聞き手がその情報を知識として持つと見込んで問う文、B「判断の問いかけ」は発話時に聞き手に判断を求める文である（Cについては後述）。さらに、次の要因を考慮して調査項目を設けている。

述語の種類 動詞・非過去、形容詞・非過去、形状詞⁵・非過去、名詞・非過去、動詞・過去

疑問文の種類 疑問詞疑問（WH）、真偽疑問（YN）、選択疑問

焦点位置 項焦点、述語焦点、副詞句焦点、副詞節焦点、文焦点

その他 聞き手が主語、第三者が主語

このうち「述語の種類」と、「疑問文の種類」のうち「疑問詞」「真偽」とがそれぞれ組み合わせる項目はすべて用意し、それら2つと「焦点位置」「その他」の組み合わせについては、それがあろう場合もすべてを網羅して項目を用意していない。以下は、「動詞・非過去」と「名詞・非過去」の項目の例である（冒頭は調査票の項目番号）。

A. 知識の問いかけ

- (1) [道で友達に会って] どこに {行くの/?行く} ? 【WH、項焦点、聞き手が主語】
- (2) [道で友達に会って] 仕事に {行くの/?行く} ?

⁵ 「静か」などいわゆる形容動詞語幹を「形状詞」とする。

【YN、項焦点 or 文焦点、聞き手が主語】

- (5) [花子が出かけようとしている。どこに行くのかわかっていそうな太郎に]
花子はどこに {行くの/?行く} ? 【WH、項焦点、第三者が主語】
- (6) [花子が出かけようとしている。どこに行くのかわかっていそうな太郎に]
花子は仕事に {行くの/?行く} ? 【YN、項焦点、第三者が主語】
- (7) [傘が置いてあるのを見つけた。誰のかわかっていそうな太郎に] これは誰の傘?
【WH、述語焦点、第三者が主語】
- (8) [傘が置いてあるのを見つけた。太郎に] これはお前の傘?
【YN、述語焦点、第三者が主語】

B. 判断の問いかけ

- (1) [会合の後に皆で食事に行くことが急に決まった。一緒に行くひとりに]
じゃあ、どこに行く? 【WH、項焦点、聞き手が主語】
- (2) [会合の後に皆で食事に行くことが急に決まった。一緒に行くひとりに]
じゃあ、駅前のお店に行く? 【YN、項焦点、聞き手が主語】
- (11) [空に光る物を指さして] ねえ、あれは何? 【WH、述語焦点、第三者が主語】
- (12) [空に光る物を指さして] ねえ、あれは星? 【YN、述語焦点、第三者が主語】

共通語の問いかけでは疑問助詞は伴わないのがふつうであり、特に疑問詞疑問ではカは不適格とされるが(野田 1995)、方言によってはカを問いかけで用いる。例えば下に示すように、大間町方言では(ノ)ガ(ガはカの有声化形)を疑問詞疑問でも用いる⁶。後述の常陸太田市方言、奈良田方言の例も参照。また、富山市方言では疑問助詞ケ(カイに由来すると思われる)があり、疑問詞疑問にも真偽疑問にも用いられる。

- オメ ドコサ {イクノサ/イクノガ↑/イクガ↑/*イクサ} [大] 1.1.1 A(1)
シゴトサ {イクノガ↑/イクノサ/イグ↑} ? [大] 1.1.1 A(2)⁷
ドコ {イクガ↓/イクガケ} [富] 1.1.1 A(1)
シゴト {イクガ↓/イクガケ} [富] 1.1.1 A(2)

⁶ 各方言の例文は表音のカタカナ表記で記し、分かりにくい場合のみ「」内に共通語訳を示す。カタカナ表記においては、ガ行鼻音を非鼻音と区別せず「ガ」「ギ」…のように記す。音調については文末の上昇調を↑、顕著な下降調を↓で表す。顕著な下降でない非上昇調は、特別なイントネーションと伴わないとみなし、表記しない。(↑)のように()内に示す場合は、その音調の付加が任意であることを表す。また、「*」はその形式が不適格である(形態・統語的に不適格、または、その形式が当該調査項目の意味を表さない)と話者に判断されること、「?’ はやや不自然と話者に判断される、または、話者の判断がゆれることを表す。

⁷ この回答ではイクノサが真偽疑問文で可とされているが、他の真偽疑問文の項目で(ノ)サは不適格と判断されることがある。検証が必要だが、ここでは回答のまま記しておく。

疑問詞疑問と真偽疑問の述語形式の異同がより顕著な方言もある。松山市北条方言では疑問詞疑問でのみ終助詞ゾ、ゼが用いられ、真偽疑問では用いられない。高知市方言のゼも、同様に疑問詞疑問でのみ用いられる。ゾやゼは平叙文でも用いられる終助詞であり、ゾやゼが疑問の意を担うわけではない。さらに、松山市北条方言では疑問詞疑問文に限ってイキヤという形式を得ている。これは仮定形（少なくとも表層的には仮定形と一致する形）イキヤに助詞ヤが付加した形で、岡山方言の同様の構文について虫明（1972）が「疑問詞の係り結び」と呼んだものにあたと推測される。

- ヨーイ オマエ ドコ {イクンゾー/*イクゾー/イキヤヤ} [北] 1.1.1 A(1)
 オマエ ヨージニ {イキヨンカー/イキヨルンカー/イクカヤ/イクノカヤ} [北] 1.1.1 A(2)
 コレワ ダレノ {カサ↑/カサジャ↑/カサゼ} [高] 1.1.1 A(7)
 コレワ オマンノ {カサ↑/カサカ↑/カサカエ↑/*カサゼ} [高] 1.1.1 A(8)

A「知識の問いかけ」とB「判断の問いかけ」の区別は、共通語では準体助詞「の」付加の適否として現れる。Aでは、述語が名詞・非過去の場合以外、準体助詞を伴うのがふつうで、特に真偽疑問の場合や、疑問詞疑問でも上のA(1)のような事態の背景・事情を尋ねるような場合には準体助詞を伴わないと容認しにくい。しかし方言によってはAでも準体形式ではない形が自然に用いられる。下の常陸太田市方言では、ノ・ンガという準体助詞を伴う形のほか、A(1)でイグガが可とされる（ただしA(2)ではイグガは不可とされる）。奈良田方言では、A(1)(2)ともにイクー、イクカが可、A(1)でイクヨー、A(2)でイクカヨが可とされる⁸。なお、上述の大間町方言では、1.1.1 A(1)ではイグガの発話を得ているが、他の項目ではノを伴わないカは不適格と判断されることもある。

- ドゴ {イグノ/イグンガ/*イグ/イグガ} [常] 1.1.1 A(1)
 シゴト {イグノ/イグンガ/*イグ/*イグガ} [常] 1.1.1 A(2)
 オイシャー ドコイ {イクー/イクカ/イクヨー/*イクカヨ} [奈] 1.1.1 A(1)
 オイシャー シゴトニ {イクー/イクカ/*イクヨー/イクカヨ} [奈] 1.1.1 A(2)
 (オイシャー「あなたは」)

A「知識の問いかけ」とB「判断の問いかけ」とで疑問助詞の共起の適否が異なる現象も観察される。赤穂市方言ではAよりもBにおいて疑問助詞カを伴いやすい。

⁸ 奈良田方言には準体助詞がない。詳細は小西（2022）参照。なお、後述のように、常陸太田市方言、奈良田方言では、「(の) だろう (か)」相当の推量形も問いかけに用いられる。

シゴトニ {イクン(↑) / ?イク↑ / *イク / ?イクンカ(↑) / ?イクカ(↑)}

[赤] 1.1.1 A(2)

ホンナラ エキマエノ ミセニ {イコカー / イク↑ / *イク / イクカ(↑) /
イクン(↑) / ?イクンカ↑ / *イクンカ} [赤] 1.1.1 B(2)⁹

疑問文における述部の構造を記述するためには、平叙文における述部の構造の知識が前提となる。対象方言においてその情報が不足している場合に、最低限のことを確認するための項目を、「付. 疑問文に含まれる要素を確認するための項目」の1「平叙文における述語の形」、2「準体形式」として設けている。一部を下に示す。

付 1. 平叙文における述語の形

- (1) 今日、私は仕事に行く。【動詞・非過去】
- (2) きのう、私は仕事に行った。【動詞・過去】
- (5) これは私の傘だ。【名詞・非過去】
- (6) これが一番安い。【形容詞・非過去】

付 2. 準体形式

- (1) この本は {太郎の / 太郎のもの} だよ。【モノの代替】
- (2) 私が行くのは、いやだ。【名詞節】
- (3) [「どうしたの?」と聞かれて] 今から仕事に行くんだ。【のだ文、動詞・非過去】

1.1.1 A・B は疑問詞の項目を兼ねる。最優先項目に次の疑問詞が含まれる。

何(物)、誰(人)、どこ(場所)、どれ(物・選択)、どちら(物・選択)、いくつ(数)、いくつ(年齢)、いくら(値段)、^{なんじ}何時、どう(副詞: 方法「どう開けるの?」など)、どう(副詞: 内容「どう思う?」など)、いつ(時)、どうして・なぜ(理由)、どの(連体詞: 選択)、どんな(連体詞: 様子)

1.1.1 C は文末イントネーションの記述のための項目である。先行研究(木部 2010、2019、Kibe et al. 2018、Yokoyama 2021 など)により、日琉諸方言には疑問詞疑問でも真偽疑問で

⁹ イコカーは意志形イコに助詞カが付加されたもの。なお、この回答で話者は準体助詞を付加したイクン(↑)も容認している。共通語においても、決定を聞き手にゆだねるなら、未定の事態に対する判断を求める場合にノを許容しやすい。調査票で優先度△とした次の項目ではより準体助詞を許容しにくい。

1.1.1B(6) [目の前の料理を指差して] これ、食べる?

も上昇調をとる方言、疑問詞疑問でも真偽疑問でも非上昇調（または顕著な下降調）をとる方言、疑問詞疑問／真偽疑問の別や疑問助詞の有無と音調とが相関する方言などの類型が見られることが知られている。本調査票では、文末イントネーションを語アクセントから区別するために、疑問文の種類（疑問詞疑問／真偽疑問）のほか、述語の種類（動詞・非過去、名詞・非過去）、その長さと活用型、アクセントの類別ごとに項目を設ける。下に名詞（2拍）・非過去で疑問詞疑問の項目を示す。

1.1.1 C (5a~e) これは誰の {飴／馬／帯／胸／窓} ? 【1 類／3 類／4 類／2 類／5 類】

調査票の項目とその優先度は、東京方言のアクセント体系をふまえたものとなっており、対象方言のアクセント体系によって取捨選択したり調査票にないものを追加したりする必要がある。対象方言のアクセント体系が不明な場合に最低限のことを確認するための項目を、「付. 疑問文に含まれる要素を確認するための項目」の3「アクセント」として設けている。1.1.1 C の項目にあわせ、2 拍名詞、2 拍 V 語幹（一段）動詞、2 拍・3 拍 C 語幹（五段）動詞を、アクセントのいわゆる金田一の「類」ごとに含める。琉球諸語など「類」では不十分な方言については別に調査項目を準備する必要がある。

1.1.2 疑念表明

「疑念表明」としたのは、聞き手に情報を求めずに話し手が自問する文である。1.1.1「問いかけ」と同様に、「述語の種類」「疑問文の種類」「焦点位置」といった要因別に項目を設けている。最優先項目を下に示す。

- (1) [道で太郎を見かけて、独り言か心の中で]
どこに {行くのかな／行くんだろう} ? 【動詞・非過去／推量、WH】
- (2) [道で太郎を見かけて、独り言か心の中で]
仕事に {行くのかな／行くんだろうか} ? 【動詞・非過去／推量、YN】
- (3) [傘が置いてあるのを見つけた。独り言か心の中で]
これは誰の傘 {かな／だろう} ? 【名詞・非過去／推量、WH】
- (4) [傘が置いてあるのを見つけた。独り言か心の中で]
これは太郎の傘 {かな／だろうか} ? 【名詞・非過去／推量、YN】

これらは1.1.1A「知識の問いかけ」の項目に対応する疑念表明文である。問いかけ（対者性+）と疑念表明（対者性-）との異同が述部形態や韻律にどのように現れるかを見ることを目的とした項目である。共通語の疑念表明文では、助詞連続「かな」が付加されたり推量形が用いられたりし、問いかけ文では必須の上昇調が必須でなくなる（推量形の場合）

合は非上昇調のみ)。

1.2 間接疑問文 (疑問節を含む文)

疑問節を含む文は「間接疑問文」と呼ばれることがあるが、文タイプとしては疑問文とは限らない。本調査票での最優先項目を下に示す。

(1a) 誰が行くか分からない。【WH、主節否定形】

(1b) 「何が分からないの？」と聞かれて] 誰が行くかが分からない。

【WH、主格句、主節否定形】

(2a) 誰が行くか分かった。【WH、主節肯定形】

(3a) 雨が止むかどうか分からない。【YN、主節否定形】

(4a) 雨が止むかどうか分かった。【WH、主節肯定形】

述語の種類(上では動詞・非過去のみ)、疑問節の種類(疑問詞疑問/真偽疑問)に加え、主節「分からない」「分かった」の別、疑問節が副詞節か主格名詞節かにより項目を設けている。共通語では疑問節を作る形態的手段として助詞カとヤラがあるが、ヤラは主節「分かった」の場合(疑問節の内容が発話時に判明している場合)や、疑問節が主格名詞句の場合には用いにくい。

2. 周辺的な疑問文、疑問文の関連表現

2は次のカテゴリーで構成される。

2.1 反語表現

2.2 詰問・とがめだて、副詞との共起

2.3 疑念表明の対話用法

2.4 「意志形+カ」による問いかけ、提案・勧誘、自問

2.5 否定疑問文

2.6 疑問詞が複数ある疑問詞疑問文

2.7 問い返し疑問文

2.8 「カ」による納得・了解

2.9 詠嘆・感嘆表現

2.10 疑問節の注釈副詞的な用法

2.11 不定表現

2.1 反語表現、2.2 詰問・とがめだて、副詞との共起

2.1、2.2 は、ともに、文タイプとしては疑問文だが、聞き手に知識・判断を求めるとい
う側面が希薄だったり、それ以外の態度が伴っていたりするものである¹⁰。それぞれの優
先項目例を示す¹¹。

2.1 (1a) [ひどい料理を出されて。「誰も食べないだろう」という気持ちで、料理を出し
た人に] こんなもの、誰が {食べるか/食べるものか/食べるんだ/食べるだろ
うか} ! 【WH】

(2a) [ひどい料理を見て。「花子は決して食べないだろう」という気持ちで、料理を
出した人に] こんなもの、花子が {食べるか/食べるものか/食べるだろうか} !
【YN】

2.2 (1a) [深夜に外で先輩に会って] こんな時間に一体どこへ行くの? 【WH、詰問】

(2a) [深夜に外で先輩に会った。遊びに行くような恰好で仕事に行くと言うので、不
審に思っ] 本当に仕事に行くの? 【YN、詰問】

2.3 疑念表明の対話用法

疑念表明 (1.1.2) を基本的に表す形式の対話での用法を見る項目である。2.3.1 「応答を
強制しない問いかけ」と 2.3.2 「聞き手への配慮のある問いかけ」に分けられる。

2.3.1 (1) [道で太郎を見かけた。隣にいる友達に] ねえ、太郎はどこに {行くのかな/行
くんだろう}。 【WH】

(2) [道で太郎を見かけた。隣にいる友達に] ねえ、太郎は仕事に {行くのかな/行
くんだろうか}。 【YN】

2.3.2 (1) [皆で旅行に行くことになっているが、どこに行くのか知らない。知っていそ
うな A さん (やや気を遣う相手) に] 今年の旅行はどこに {行くんですか/行く
んでしょうか/#行くんだろうか} ? 【WH】¹²

(2) [皆で旅行に行くことになっているが、どこに行くのか知らない。知っていそ
うな A さん (やや気を遣う相手) に] 今年も京都に {行くんですか/行くんしょ
うか/#行くんだろうか} ? 【YN】

上の 2.3.1 (1)(2)に示すように、共通語では疑念表明の形式「かな」や推量形が問いかけ
でも用いられ、その場合は聞き手に対する応答要求性が低い。また、推量形は丁寧形「で

¹⁰ 2.2 の見出しの「副詞との共起」とは、話し手の発話態度が「一体」などのモダリティ副詞などで
表されていることを言う。

¹¹ 以下、原則として項目例は述語が動詞・非過去のものをあげる。

¹² #を付した形は 2.3.1 「応答を強制しない問いかけ」としてなら当該文脈で用いる。

しょうか」に限り、2.3.2 (1)(2)のように丁寧な問いかけとして用いることができる（安達 2002、三宅 2011: 243-257、牧原 1994）。ただし、方言によっては、非丁寧の推量形が問いかけで用いられる。以下は項目 1.1.1 A(1)の回答として得られた常陸太田市方言、奈良田方言の発話である。これらの方言では 2.3 と 1.1.1 を区別する意味がない。

ドゴ {イグンダッペ／イグンダッペカ}

「どこに行くの? (lit. 行くのだらう／行くのだらうか)」 [常] 1.1.1 A(1)

オイシャー ドコイ {イクヅラ (カ)／イクラ (カ)}

「あなたはどこに行くの (lit. 行くのだらう (か)／行くだらう (か))」 [奈] 1.1.1 A(1)

2.4 「意志形+カ」による問いかけ、提案、勧誘、自問

これは共通語「意志形+カ」の用法に即して設けたカテゴリーであり、対象方言における同じ意味・機能の発話が「意志形+疑問助詞」で表されるとは限らない。例えば(3)は発話の機能としては勧誘とも言え、富山市方言では勧誘形「タバマイ (カ・ケ)」が用いられる。

(1) [夕食のこんだてについて、相談するつもりで] 今日は何を食べようか。

【問いかけ、WH、話し手と聞き手が主語】

(2) [夕食のこんだてについて、相談するつもりで] 今日は肉を食べようか。それとも魚にしようか。【問いかけ、YN (選択)、話し手と聞き手が主語】

(3) [夕食のこんだてについて、提案するつもりで] 今日は久しぶりに肉でも {食べようか／食べようじゃないか}。【提案、YN、話し手と聞き手が主語】

(4) そんなに嫌なら、私が食べようか? 【提案、YN、話し手が主語】

(5) [夕食のこんだてについて、独り言か心の中で] 今日は何を食べようかな。

【自問、WH】

2.5 否定疑問文

ここで「否定疑問文」とするものには、真の否定疑問文と言える、否定形述語の問いかけ文のほか、共通語の否定疑問表現の派生用法を含む¹³。

(1) [旅行の参加者名簿に花子の名前がないのを見て。幹事に] 花子は行かないの?

【問いかけ】

¹³ 2.5の調査項目作成には大西 (2006: 72-73) の「否定疑問文」、および、船木 (2006) の「確認要求表現」の調査票を参考にしており、また、これらのほうがより充実している。

- (2) 「[今度の旅行に花子は行くの?』と聞かれて] 行くんじゃない? 【推測】
- (3) [友達に同意を求める気持ちで] 花子って、いつもこの時期に一人で旅行に {行くよね/行かない} ? 【同意要求】
- (4) 今度の旅行、あなたも一緒に行かない? 【勧誘】
- (5) ほら、早く行かないか。 【命令】

2.6 疑問詞が複数ある疑問詞疑問文

2.6 は、疑問の焦点である疑問詞が複数ある場合の韻律特徴や格標示を見ることを意図した項目である。1.1.1A「知識の問いかけ」、B「判断の問いかけ」、1.2「間接疑問文」に対応する文を設定している。

- (1) [仕事の割り当てを、知っている人に確認する] 誰がどこに行くの?
【知識の問いかけ】
- (2) [仕事の割り当てを、今から相談して決める] じゃあ、誰がどこに行く?
【判断の問いかけ】
- (3) 誰がどこに行くか、分からない。【間接疑問文】

2.7 問い返し疑問文

「問い返し疑問文」は、先行する発話の内容・表現を問い返すものである。1.1.1「問いかけ」とは異なる形態や韻律特徴が現われるかどうか観点となる。

- (1) 「[明日、太郎が来るよ』と言われて、よく聞き取れず] 誰が来る (って)?
【WH】
- (2) 「[明日、太郎が来るよ』と言われて、驚いて] え? 太郎が来る? 【YN】

2.8 「カ」による納得・了解

2.8 は森山 (1992) が「疑問型情報受容文」としたものに当たる。

- (1a) [人の説明を聞いて、あいづちを打って] へえ、そうなのか。 【対者性+】
- (2) [ふとしたことで疑問が解けて、思わず独り言で] あ、そうか! 【対者性-】

これは、2.4 と同様に共通語の助詞カの用法に即したカテゴリーで、対象方言においてカのような疑問助詞がこのような発話で使われるとは限らない。例えば大間町方言では、次のようにコンピュータ「ダ」か、推量形「ダベ」にカ (有声化したガ)、ノが続く形が用いられ、指示語に直接カが続く形は優勢ではないようである。

ソンドノ／ソンドベガ／ソンドベガノ [大] 2.8(1a)

ホンダ ホンダ [大] 2.8(2)

2.9 詠嘆・感嘆表現

「詠嘆・感嘆表現」は、少なくとも共通語において、(1)(2)のように、形態・統語的には疑問詞疑問文である文が修辭的に詠嘆・感嘆表現となることをふまえた項目である。(3)の副詞「なんて」（あるいは「なんと」）の語形成要素にも疑問詞が含まれる。

(1) 花子はどれだけうれしかったことだろう。【疑問語＋推量】

(2) 花子はどれだけうれしかったことか、分からない。【疑問語＋推量の疑問節】

(3) なんてかわいそうな人なんだろう。【「なんて」感嘆文】

2.10 疑問節の注釈副詞的な用法

「疑問節の注釈副詞的な用法」としたのは次のようなものである。疑問節の周辺的な慣用用法を確認するもので優先度は低い。

(1) 年のせいか、酒が弱くなった。

2.11 不定表現

指示対象が不特定の名詞句を表す語句の形・構造を確認することを目的としたものである。共通語の「誰か」「誰でも」のように、疑問詞が助詞などを付加して不定語を作るという特徴は日琉諸方言に広く見られる。指示対象が不定の名詞句や副詞句にあたる2.11.1「疑問詞＋カ」と、同一範疇のすべての要素に事態が成立することを表す2.11.2「疑問詞＋モ・デモ」とを設けている¹⁴。2.11.1の一部の項目で、共通語で限定的にヤラを用いることができる。

2.11.1 (1) そのことは誰かが知っているだろう。

(2) むこうから誰か来た。【ヤラ可】

2.11.2 (1) そのことは {誰でも／誰もが} 知っているだろう。

(2) 花子は何でも知っている。

¹⁴ 本調査票には含めていないが、「誰も知らない」のような共通語の疑問語＋モによる否定極性表現もある。

1.1「直接疑問文」(問いかけと疑念表明)、1.2「間接疑問文」、そして 2.11「不定表現」における助詞の異同は、記述と方言間対照の一つの観点となる。共通語では、典型的な直接疑問文である「問いかけ」(1.1.1)ではカを伴いににくい、「疑念表明」(1.1.2)や反語文(2.1)、詰問(2.2)ではカが用いられ、間接疑問文における疑問節にも、不定語にもカが用いられる。松山市北条方言では、カが直接疑問文の文末、疑問節、不定語のいずれにも用いられる一方、ゾは直接疑問文の文末、不定語で用いられ、疑問節では容認しにくい。

ダレガ {イクヤラ/?イクゾ} ワカラン [北] 1.2(1a)

ダレガ イクカ ワカッタ [北] 1.2(1b)

ソリヤ ダレゾ シットルゼ [北] 2.11.1(1)

ムコーカラ ダレカ キトルゾ [北] 2.11.1(2)

付. 疑問文に含まれる要素を確認するための項目

「付」(付録)としたのは、1「基本的な項目」のうち特に 1.1.1「問いかけ」項目の前提となる当該方言の文法についての情報が不足している場合に、最低限の情報を得るために「基本的な項目」より前に用いることを意図したものである。付 1「平叙文における述語の形」、付 2「準体形式」、付 3「アクセント」から成る。それぞれの目的や構成は、1.1.1で触れたので、ここでは繰り返さない。

4 おわりに

本稿では、筆者らが作成した日琉諸方言の疑問文・疑問表現の記述・対照のための調査票の構成と内容について、この調査票を用いた調査で得られたデータをまじえながら紹介した。本文や注で触れてきたように、そのままでは特定の方言にしか適用できないという汎用性の問題(例えば 1.1.1C「文末イントネーションの確認」)、いくつかの項目では意図した文脈が話者に想起されにくい(注 9 参照)といった問題もすでに分かっている。本調査票が日琉諸方言の疑問文・疑問表現の研究に役立つこと、また、研究を通してより洗練された調査票に更新されることを、筆者一同願う。

参考文献

- 安達太郎 (2002) 「質問と疑い」 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃『新日本語文法選書 4 モダリティ』174-202. 東京:くろしお出版.
- 井上優・小西いずみ (2006) 「疑問表現」 大西拓一郎 (編)『方言文法調査ガイドブック 2』189-209. 東京: 国立国語研究所.
- 大西拓一郎 (2006) 「否定表現」 大西拓一郎 (編)『方言文法調査ガイドブック 2』51-80. 東京: 国立国語

研究所.

- 衣畑智秀 (2014) 「日本語疑問文の歴史変化：上代から中世」青木博史・小柳智一・高山善行 (編) 『日本語文法史研究 2』 61-80. 東京：ひつじ書房.
- 衣畑智秀 (2022) 「日本語疑問文の歴史変化：近世以降の疑問詞疑問文を中心に」 『日本語の研究』 18(1): 1-18.
- 木部暢子 (2010) 「イントネーションの地域差：質問文のイントネーション」 小林隆・篠崎晃一 (編) 『方言の発見：知られざる地域差を知る』 1-20. 東京：ひつじ書房.
- 木部暢子 (2019) 「疑問文の文末音調による系統内類型論の試み：イントネーション研究のために」 『国語と国文学』 96(1): 3-13.
- 久保智之 (1989) 「福岡市方言の、ダレ・ナニ等の疑問詞を含む文のピッチパターン」 『国語学』 156: 71-82.
- 久保智之 (2001) 「福岡方言における統語論と音韻論の境界領域」 『音声研究』 5(3): 27-32.
- 国立国語研究所 (編) (2002) 『方言文法全国地図 第5集』 東京：国立印刷局.
- 小西いずみ (2022) 「山梨県奈良田方言の疑問文：準体助詞のない方言におけるスコープ、事態既定性」 日本語文法学会 (編) 『日本語文法学会 第23回大会発表予稿集』 1-8.
- 小西いずみ・足立研二・大島英之・高城隆一・田中智章・中鉢絢貴・中澤光平 (2022a) 「日琉方言の命令・禁止表現 (調査報告)」 『日本語学論集』 18: (51)186-(111)126.
- 小西いずみ・足立研二・大島英之・高城隆一・田中智章・中鉢絢貴・中澤光平 (2022b) 「日琉方言の命令・禁止表現:調査票とデータ集」 <https://doi.org/10.5281/zenodo.6379988>
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法 4 第8部モダリティ』 東京：くろしお出版.
- 野田春美 (1995) 「～ノカ？、～ノ？、～カ？、～φ？：質問文の文末の形」 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (上)』 210-219. 東京：くろしお出版.
- 野田春美 (1997) 『「の (だ)」の機能』 東京：くろしお出版.
- 林淳子 (2020) 『現代日本語疑問文の研究』 東京：くろしお出版.
- 船木礼子 (2006) 「確認要求表現」 大西拓一郎 (編) 『方言文法調査ガイドブック 2』 211-230. 東京：国立国語研究所.
- 牧原功 (1994) 「間接的な質問文の意味と機能：ダロウカ、デショウカについて」 『筑波応用言語学研究』 1: 73-86.
- 三宅知宏 (2011) 『日本語研究のインターフェイス』 東京：くろしお出版.
- 虫明吉次郎 (1972) 「岡山県の方言」 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 (編) 『講座方言学 8 中国・四国地方の方言』 59-101. 東京：国書刊行会.
- 森山卓郎 (1992) 「疑問型情報受容文をめぐって」 『語文』 59: 35-44.
- Kibe, Nobuko, Tomoyo Otsuki, and Kumiko Sato. (2018) Intonational Variations at the End of Interrogative Sentences in Japanese Dialects: From the “Corpus of Japanese Dialects”. LREC 2018.
- Yokoyama, Akiko (2021) The Interrogative Intonation in the Kunigami Dialect of Okinoerabu, Ryukyu, *Journal of Japanese Linguistics*, 37(2): 259-274.

謝辞

ご協力くださった各地方言の話者の皆さまに感謝申し上げます。本研究は JSPS 科研費 17K02777, 19H01255, 20H00015, 20K20704, 21H00530, 21H04351, 21K18376 の助成を受けたものである。

(こにし いずみ 大学院人文社会系研究科 准教授)

(おだ ゆきお 大学院教育学研究科 修士課程 2 年)

(おばた こうき 大学院人文社会系研究科 修士課程 1 年)

(さかがみ たけお 大学院人文社会系研究科 研究生)

(たけばやし えいみ 大学院人文社会系研究科 修士課程 1 年)

(やまもと ひさし 大学院人文社会系研究科 修士課程 2 年)